

「『うたなつ』を活用した誘客促進事業
(周遊型謎解きイベントの開催)」業務委託
に係る企画提案実施要領

1 事業の目的

ゲームアプリ「うたなつ」のキャラクター「うたなつ」(以下、「うたなつ」という。)のキャラクターの一人、島津豊久の生誕地と言われているいちき串木野市の「串木野麓」において謎解きスポットを周遊させ、謎解き成功者に対し、「うたなつ」コラボの特産品等をプレゼントするイベントを開催することで、「うたなつ」ファン、謎解きイベント好きなファミリー層等をいちき串木野市へ誘導する。

また、ゲーム内で関連イベントを開催することで、「うたなつ」ファンをいちき串木野市へ誘導するとともに、イベント参加者を「うたなつ」へ誘導する。

2 委託業務の概要

別添「『うたなつ』を活用した誘客促進事業(周遊型謎解きイベントの開催)」業務委託仕様書」による。

3 企画提案の参加方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書(様式1)

イ 誓約書及び役員等名簿(様式2)

ウ 納税証明書

鹿児島県が発行する納税証明書(県税について未納がないことの証明)

※ 送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

※ イ及びウについては、県の入札参加資格を有している場合は不要。

(2) 提出期限

令和7年5月9日(金)

(3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法

FAX又はE-mail

(5) その他

「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、「辞退届」(様式3)を令和7年5月14日(水)までにFAX又はE-mailで提出すること。

なお、参加申込書提出後、期限までに企画提案書等の提出がない場合は辞退とみなす。

4 参加資格

(1) 鹿児島県内に主たる事業所又は営業所等を有する法人であること

(2) 地方自治体又は公共的団体(観光協会等)から、イベント業務を受注した実績があること

(3) 次の各号のいずれにも該当しないこと

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱(平成15年鹿児島県告示第416号)第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者

ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排

- 除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

5 企画提案書の内容

- (1) イベントのタイトル、ロゴ等
- (2) イベントの広報宣伝
イベントへの集客促進を図るための効果的な広告媒体及び宣伝方法を提案すること。
- (3) 謎解きスポットの選定案、選定数及びスポットとの調整方法等
- (4) 謎解きイベントへの参加方法（紙媒体、電子媒体又は併用の別、その具体的な内容等）
- (5) イベントにメリハリをつけるための提案（仕様書 6-(1)-イ参照）
- (6) 地域のイベント等と相乗効果が発揮できるような提案（仕様書 6-(1)-ウ参照）
- (7) イベント参加者が来やすいようにするための提案（仕様書 6-(1)-エ参照）
- (8) 「うたなつ」で開催する現地イベントへ導入するイベントの内容
- (9) アンケートの集計及び分析方法等
- (10) プレゼントの選定案、当選者数、抽選方法及び当選者への発送方法等
- (11) イベント会場へのスタッフの配置人数等
- (12) 問合せ対応の方法
- (13) 個人情報の管理方法
- (14) イベント実施に係る体制等
- (15) その他、追加の提案
上記(1)～(14)以外に、当事業の目的を達成するために効果的な追加の提案があれば提案すること

6 企画提案の実施方法

- (1) 選考方法
企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者（最優秀提案者と選考された者）を本委託事業の契約の相手方の候補者とする。
※ 応募者が多数の場合は、企画提案書による書類審査（一次審査）を行い、一次審査を通過した者に対してのみプレゼンテーションの参加案内を行う場合がある。
- (2) 企画提案の選考審査会（プレゼンテーション）
ア 日時：令和 7 年 5 月 28 日（水）13：30～（予定）
イ 場所：鹿児島地域振興局本庁舎 2 階中会議室
※ プレゼンテーションを行う具体的な順番や時間等については別途通知する。
ウ 留意点：審査員が公平に判断できるよう、説明に当たっては法人名を述べないこと。

7 提出書類及び提出方法

- (1) 提出書類
ア 企画提案書（様式 4）
上記 5 (1)～(15)の内容を具体的に記載した企画書（任意様式）を添付して提出すること。
※ 審査員が公平に判断できるよう、法人名を記載しないこと。
イ 参考見積書（任意様式）
別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

なお、提案に当たっては8,253千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算し、特に以下の(7)及び(イ)の事項に留意すること。

(7) 仕様書6-(2)-イ-(イ)-dにも記載のとおり、特設サイトを開設する場合は、閉鎖後のドメインを第三者に取得されないよう一定期間（1年以上）保持するものとし、ランニングコストについては、業務委託料に含むこと。

(イ) 仕様書5-(7)のとおり、プレゼントに係る費用（梱包費、発送料含む。）が60万円（税抜き）を下回らないようにすること。

※ 審査員が公平に判断できるよう、法人名を記載しないこと。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提出した応募者に改めて依頼する。

ウ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

また、本業務の実施体制（各スタッフの役割）についても併せて記載すること。

エ その他

これまでの実績やアピールしたい資料がある場合は、併せて提出が可能。

(2) 提出期限

令和7年5月21日(水)17:00(必着)

(3) 提出先

「11 担当部署及び提出・問合せ先」のとおり

(4) 提出方法及び提出部数

郵送（信書便も可）又は持参で7部

※ 法人名を記載しないよう指定した書類であっても、1部は法人名を記載すること。

※ FAXや電子メールでの提出は受け付けません。

(5) 留意事項

ア 提出書類は全てA4サイズとする。

イ 提出書類の提出は1社1提案とする。

ウ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

エ 採用された企画書の使用权は委託者に帰属する。

オ 必要により、追加資料の提出やヒアリング等を実施することがある。

カ 受注者決定後は、委託者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

キ 提出書類の作成、提出及び応募に要する全ての経費は、応募者の負担とする。

8 本件業務委託に対する質問の受付

本件事業に関する事項の質疑は、令和7年5月2日(金)までに、「質問書」（様式5）を「11 担当部署及び提出・問合せ先」までE-mailにより提出すること。

なお、質問に対しては、令和7年5月7日(水)までに随時質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

9 その他特記事項

(1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

(3) 仕様書の内容については、委託者と受託者が協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。

(4) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が

協議の上、決定するものとする。

- (5) 選考結果については、選考終了後速やかに全参加者へE-mailにより通知する。

10 スケジュール

内 容	時 期
企画募集開始	令和7年4月23日（水）
企画提案の質問受付期限	5月2日（金）
参加申込書提出期限	5月9日（金）
企画提案辞退届提出期限	5月14日（水）
企画提案書等提出期限	5月21日（水）17：00（必着）
企画提案コンペ	5月28日（水）13：30～
選考結果通知	選考終了後、速やかに実施
受託事業者決定・契約手続き開始	選考結果通知後、速やかに実施

11 担当部署及び提出・問合せ先

〒892-8520 鹿児島県鹿児島市小川町3番56号

鹿児島県鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当：杉尾

TEL：099-805-7206 FAX：099-805-7400

E-mail：kago-sochi@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「『うたなつ』を活用した誘客促進事業（周遊型謎解きイベントの開催）」業務委託企画について（※法人名）」としてください。